

埋蔵文化財発掘届出書に必要な書類

① 位置図 1／5,000～1／2,500程度の地図に、届出地を記入してください。

② 配置図 工事概要のわかる平面図を添付してください。

③ 基礎等の図面 掘削の深さ、形状や配置がわかる図面を添付してください。

例)・造成の場合は切り盛りがわかる図面、擁壁の概要

・住宅の基礎配置、矩計図など

・土壌改良の深さ、改良を行う配置図

・浄化槽の大きさ、掘削深さがわかる図面

※ 間取り図は不要です

④ 写真 解体の場合は対象建物の写真を添付してください

⑤ 土地所有者の承諾書 届出者（事業者）と土地所有者が異なる場合、土地所有者の承諾書を添付してください。

※添付書類は、A4サイズもしくはA4サイズに折りたたんで添付して下さい。

※添付が不要な書類

・公図

・登記簿

・売買契約書